

障害基礎年金の

請求・相談は予約制（原則）です

お待たせすることなくスムーズにご案内が可能になります。

※予約なしで、来庁されるとお待ちいただく時間が長くなります。

予約について

・予約方法

お電話や窓口にて予約をお願いいたします。

・予約可能時間

月曜日～金曜日（祝日、休日、年末年始を除く）

9時～11時、14時～16時の間となります。

※ご相談は1回1時間程度です。

※予約は1ヶ月先まで受付可能です。

（予約先）保険年金課年金担当

☎0467-81-7156

障害年金の相談について
（市ホームページ）



持ち物

1.本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

2.身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（お持ちの方）

3.障害基礎年金相談票（傷病名、初診日と通院歴の年月日をまとめたもの）

※相談票は上記QRコードのページ内から印刷できます。

※印刷ができない場合、「傷病名、初診日と通院歴の年月日」をメモ帳等にまとめてください。

4.その他参考資料（お薬手帳や診察券など通院した記録が分かるもの）

5.委任状（申請者本人と代理人が別世帯の場合）

6.代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

注意事項

・予約時間に遅れる場合は、年金担当までお電話をお願いいたします。

連絡がなく予約時間から15分過ぎると、キャンセル扱いとなります。

・相談の内容によっては、請求窓口が年金事務所や共済組合となる場合もあります。